

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

イベント・講座

人権啓発パネル展



- ◆**人権政策課 人権啓発パネル展**
【感染症と人権】
【伊賀市民意識調査から見えてくるもの】
【と き】 5月1日(水)～30日(木)
【ところ】 本庁舎 3階
【子どもの権利②】
【と き】 5月13日(月)～24日(金)
【ところ】 西柘植地区市民センター
【2023年度人権作品】
【と き】 5月13日(月)～24日(金)
【ところ】 阿山支所
【障害者差別解消法】
【と き】 5月13日(月)～24日(金)
【ところ】 青山複合施設 アオーネ
【問い合わせ】 人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9641

- ◆**寺田市民館 じんけんパネル展**
【インターネットと人権】
【と き】 5月7日(火)～30日(木)
※開館延長日(午後7時まで)
14日(火)、21日(火)
【ところ】 寺田教育集会所 第1学習室
【問い合わせ】 寺田市民館
☎/FAX 23-8728

- ◆**いがまち人権パネル展**
【おもいのはわたし】
【と き】 5月8日(水)～23日(木)
※開館延長日(午後7時30分まで)
9日(木)、16日(木)、23日(木)
【ところ】 いがまち人権センター
【問い合わせ】 いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

行政だより「ウィークリー伊賀市」 市公式 YouTube チャンネルで配信中!



【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900

第1回読み聞かせ ボランティア養成講座**申**



- ◆「絵本の世界を声にして」
—美しい物語を豊かに届けましょう—
【と き】 6月26日(水)
午後1時30分～3時
【ところ】 ハイトピア伊賀
5階多目的大研修室
【内容】
基本の発声・発音
や文章にあった表現
など
【講師】
鈴木 実千代さん
【定員】
60人
※申込多数の場合は抽選
【申込方法】
申込書を下記まで。市ホームページ
からも申し込みできます。
【申込期間】
5月20日(月)～6月10日(月)



【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692
✉ gakuushu@city.iga.lg.jp

伊賀市役所 本庁舎 5月のアート情報

- 本庁舎で下記の展示を行っています
- ◆**4階市民ミニギャラリー**
○絵手紙「拝啓芭蕉さん」を育てる会 作品展
- ◆**1階玄関横**
○伊賀市寄贈作品展
絵画「作品 - じゅう」
中野 英一



- いけばな (伊賀華道協会)
※都合により展示物が変わる場合があります。
- ※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。
- 市民ミニギャラリー展示作品募集中**
【問い合わせ】
美術博物館建設準備室
☎ 41-0400
FAX 22-9694



子どもの学習・生活 支援事業**申**



生活困窮などで支援を必要とする家庭の中学生に対して、基礎学力と生活習慣の習得を支援します。

科目は生徒や保護者の意向を踏まえ、生徒の学力に合わせて決定します。学習時間は1回当たり2時間です。

教材は、市の委託する業者が用意した教材を使用しますが、生徒が学校で使用する教科書やドリルのほか、生徒が個人で所持する問題集などを利用したり、生徒の学力に合わせて学年をさかのぼった教材を使用するなど柔軟に対応します。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

- 【と き】 6月上旬～令和7年3月末(予定)
- 【ところ】 市内の指定の教室
- 【対象者】
伊賀市に住所を有する中学校1年生から3年生で、生活保護、児童扶養手当、就学援助費のいずれかを受給している世帯またはそれらに準じて市が必要と認める人
※交通費などは利用者負担

- 【定員】 20人程度
(応募者多数の場合は抽選)
- 【申込方法】
市ホームページまたは生活支援課にある申込書を記入の上、下記まで
- 【申込期限】 5月10日(金) 午後5時
- 【申込先・問い合わせ】 生活支援課
☎ 22-9650 FAX 22-9661
✉ shien@city.iga.lg.jp

福祉・保育の おしごと相談



- 福祉・保育の仕事に興味のある人を対象とした相談会です。(相談無料・予約優先)
- 【と き】 毎月第3月曜日
午後1時～3時30分
- 【ところ】 ハローワーク伊賀
(四十九町 3074-2)
- 【申込先・問い合わせ】
三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
☎ 059-224-1082

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当

- ◆**手当の月額が変わりました**
法律の一部改正により、児童扶養手当と特別児童扶養手当が、4月分から月額3.2%引き上げられました。
※受給するには申請が必要です。

- ◆**児童扶養手当**
次のいずれかに当てはまる18歳の誕生日から最初の3月31日をむかえていない子を扶養している父か母、またはその子を養育している人
○父母が離婚した子
○父か母が死亡した子
○父か母が重度の障がい(国民年金の障害等級1級程度)にある子
○父か母の生死が明らかでない子
○父か母から引き続き1年以上遺棄されている子
○父か母が裁判所からのDV保護命令を受けた子
○父か母が引き続き1年以上拘禁されている子
○母が婚姻せずに生まれた子
○父母とも不明である子
※子の身体または精神に中程度以上の障がいがある場合は、手続きにより20歳未満まで手当が受けられます。



- ◆**特別児童扶養手当**
身体や精神に障がいのある20歳未満の子を養育している父か母、または父母にかわって子を養育している人
<特別児童扶養手当1級>
○身体障害者手帳の判定がおおむね1・2級程度(内部的疾患を含む。)に当てはまるとき
○療育手帳の判定が最重度、重度程度の知的障がい・精神障がいであるとき
<特別児童扶養手当2級>
○身体障害者手帳の判定がおおむね3級程度(内部的疾患を含む。)に当てはまるとき
○療育手帳の判定が中度程度の知的障がい、同程度の精神障がいであるとき
※手当を受ける人、または扶養義務者の前年の所得が限度額を超えると手当が支給停止となります。



【申請先・問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9677 FAX 22-9646

伊賀くみひも作り**申**



- ◆**子どもと保護者の体験教室**
伊賀くみひもの作品づくりを体験しませんか。「丸台」というくみひもを編む台を使って、オリジナルのキーホルダーやブレスレットを作りましょう。
【と き】 6月8日(土)
○午前の部：午前10時～11時
○午後の部：午後1時30分～2時30分

- 【ところ】
伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里(上野丸之内116-2)
- 【対象者】 市内の小学生とその保護者
- 【料金】 1人700円(材料費込み)
- 【定員】 各部10組
※申込多数の場合は抽選
- 【申込方法】 申込書を下記まで。電話または市ホームページからも申し込みできます。
- 【申込期間】 5月7日(火)～23日(木)

【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692
✉ gakuushu@city.iga.lg.jp

子ども会などで鉄道を 利用しませんか



市内の小中学校、幼稚園、保育所(園)の児童などが、市内の自治会(区)やPTA・子ども会などの行事で伊賀鉄道・JR関西本線・JR草津線を利用する場合には、鉄道利用促進補助金が利用できます。

鉄道を利用することで、社会に触れ、マナーや思いやりなどを学ぶきっかけにもなりますので、ご利用ください。(事前申請が必要です。)



【問い合わせ】 交通戦略課
☎ 22-9663 FAX 22-9694

里親オンライン説明会**申**



- 保護者と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れている里親の体験談と里親制度について、オンライン(ZOOM)での説明会を開催します。
【と き】 6月9日(日)
○午前10時30分～11時30分
○午後1時30分～2時30分
(2回とも同じ内容)

- 【講師】
○里親
○里親なんでも相談所「ほっこり」
- 【対象者】
里親に関心がある人、里親の話を聞きたい人、子どものために何かしたいと思っている人

- 【申込方法】
氏名・電話番号・メールアドレス・ご希望時間帯を下記まで。申込フォームか申込フォームからも申し込みできます。申込確認後、メールでZoom接続IDをお知らせします。
- 【申込期限】 6月6日(木)
- 【申込先・問い合わせ】
里親なんでも相談所「ほっこり」
☎ 41-1144 FAX 63-0721
✉ n.satooyahokkori@n-kosei.jp

漢字学習支援教室 ボランティアスタッフ募集



外国につながりを持つ小学1年生から4年生を対象にした漢字学習支援教室で、子どもたちに漢字の学習を指導していただけるボランティアスタッフを募集します。

- 【と き】 毎週水曜日
午後3時30分～4時30分
(年末年始、祝日を除く。)
- 【ところ】
ハイトピア伊賀 4階多目的室
- 【対象者】 高校生以上
- 【申込方法】
氏名、住所、電話番号を下記まで
※月1回でも可能です。
- 【申込先・問い合わせ】
伊賀市国際交流協会
☎ 070-4455-4900
✉ mie-iifa@ict.jp